

令和4年第3回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和4年3月18日（金） 午後3時00分
閉会日時	令和4年3月18日（金） 午後4時10分
場 所	湯沢市役所本庁舎 2階 会議室25・26
出席者	教育長 和田 隆彦 教育委員 議席番号2 久米 道人 教育委員 議席番号3 築瀬 均 教育委員 議席番号4 佐藤 恵
欠席者	教育委員 議席番号1 後藤 美喜子
出席職員	教育部長 佐藤 司 教育総務課長 高橋 一 学校教育課長 寺田 玲子 生涯学習課長 高橋 秀明 文化財保護室長 高山 明 湯沢文化会館館長 村上 貴浩 教育総務課総務班長（書記） 佐藤 邦彦 教育総務課総務班 阿部 大夢
傍聴人	なし

【会議に提出された議案】

議案第8号 部課長及び施設長の任免について

議案第9号 湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について

【前回議事録の承認】

令和4年第2回教育委員会の議事録について、原案どおり承認された。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号2番及び4番の委員を指名した。

【教育長の報告】

- ・ 3月定例会について
- ・ 小、中学校卒業式について
- ・ 高校入試について
- ・ 稲川小学校開校式及び入学式について

令和4年第3回 湯沢市教育委員会議事録

【議 事】

○議案第8号 部課長及び施設長の任免について

※ 人事に関する内容であるため、委員のみで審議することが教育長から提案され、出席委員全員の賛成により教育長と委員のみで審議及び採決を行った。

○議案第9号 湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について (学校教育課長が資料に基づき説明)

(質疑・意見)

なし

令和4年第3回 湯沢市教育委員会議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第8号	部課長及び施設長の任免について	可 決
議案第9号	湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について	可 決

令和4年 第3回 湯沢市教育委員会

日 時 令和4年3月18日(金) 午後3時00分
場 所 市役所本庁舎2階 会議室25・26

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名（2名）

3. 教育長の報告

4. 議 事

議案第8号 部課長及び施設長の任免について

議案第9号 湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について

5. 協議・報告

6. そ の 他

7. 閉 会

令和4年 第3回 湯沢市教育委員会 提出案件

議案第8号 部課長及び施設長の任免について

議案第9号 湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について

議事録署名委員

2番 久米道人 委員

4番 佐藤 恵 委員

議案第8号

部課長及び施設長の任免について

部課長及び施設長を別紙のとおり任免する。

令和4年3月18日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

議案第9号

湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について

湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正を別紙のとおり提案する。

令和4年3月18日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

市立稲川小学校の開校に伴い、通学区域を制定するものです。

【資料】湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について

○変更前

小学校名	地区	通学区域（行政区）						
稲庭小学校	大谷	小沢	早坂	桙1	桙2	本町1	本町2	中町1
	中町2	新町	新城	鍛冶屋布1	鍛冶屋布2	岩城	下川原	
三梨小学校	樽木	堀	新処	大沢	百目木	上宿	清水小屋	萩田
	御嶽堂	下宿	上久保	京政	宮田	羽竜	飯田	国見
川連小学校	松橋1	松橋2	山王新町	神明町	中央	縦小路	日吉1	日吉2
	西町	田中	田賀	東町1	東町2	横小路	中野1	中野2
	久保1	久保2	久保3	久保4	中久保	久保5	久保6	久保7
	欠上り	野村1	野村2	野村3	麓1	麓2	川連	上野
駒形小学校	八面東	八面1	八面2	八面3	西川連	仙道	佐野	張山
	両替	上村	大倉	三又	大門	明戸	高村	

○変更後

小学校名	地区	通学区域（行政区）							
稲川小学校	稲庭	大谷	小沢	早坂	桙1	桙2	本町1	本町2	中町1
		中町2	新町	新城	鍛冶屋布1	鍛冶屋布2	岩城	下川原	
	三梨	樽木	堀	新処	大沢	百目木	上宿	清水小屋	萩田
		御嶽堂	下宿	上久保	京政	宮田	羽竜	飯田	国見
	川連	松橋1	松橋2	山王新町	神明町	中央	縦小路	日吉1	日吉2
		西町	田中	田賀	東町1	東町2	横小路	中野1	中野2
		久保1	久保2	久保3	久保4	中久保	久保5	久保6	久保7
		欠上り	野村1	野村2	野村3	麓1	麓2	川連	上野
	駒形	八面東	八面1	八面2	八面3	西川連	仙道	佐野	張山
		両替	上村	大倉	三又	大門	明戸	高村	

○変更前

中学校名	通学区域
稲川中学校	稲庭小学校・三梨小学校・川連小学校・駒形小学校の通学区域

○変更後

中学校名	通学区域
稲川中学校	稲川小学校の通学区域

湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部を改正する規則

令和4年 月 日

教育委員会規則第 号

湯沢市立小中学校通学区に関する規則（平成18年湯沢市教育委員会規則第17号）

の一部を次のように改正する。

別表中

「

稲庭小学校	大谷	小沢	早坂	禁1	禁2	本町1	本町2	中町1
	中町2	新町	新城	鍛冶屋布1	鍛冶屋布2	岩城	下川原	
三梨小学校	樽木	堀	新処	大沢	百目木	上宿	清水小屋	蒜田
	御嶽堂	下宿	上久保	京政	宮田	羽竜	飯田	国見
川連小学校	松橋1	松橋2	山王新町	神明町	中央	縦小路	日吉1	日吉2
	西町	田中	田賀	東町1	東町2	横小路	中野1	中野2
	久保1	久保2	久保3	久保4	中久保	久保5	久保6	久保7
	欠上り	野村1	野村2	野村3	麓1	麓2	川連	上野
駒形小学校	八面東	八面1	八面2	八面3	西川連	仙道	佐野	張山
	両替	上村	大倉	三又	大門	明戸	高村	

」

を

「

稲川小学校	稲庭	大谷	小沢	早坂	禁1	禁2	本町1	本町2	中町1
		中町2	新町	新城	鍛冶屋布1	鍛冶屋布2	岩城	下川原	
	三梨	樽木	堀	新処	大沢	百目木	上宿	清水小屋	蒜田
		御嶽堂	下宿	上久保	京政	宮田	羽竜	飯田	国見
	川連	松橋1	松橋2	山王新町	神明町	中央	縦小路	日吉1	日吉2
		西町	田中	田賀	東町1	東町2	横小路	中野1	中野2
		久保1	久保2	久保3	久保4	中久保	久保5	久保6	久保7
		欠上り	野村1	野村2	野村3	麓1	麓2	川連	上野
	駒形	八面東	八面1	八面2	八面3	西川連	仙道	佐野	張山

」

		両替	上村	大倉	三又	大門	明戸	高村	
--	--	----	----	----	----	----	----	----	--

」

に

「

稲川中学校	稲庭小学校・三梨小学校・川連小学校・駒形小学校の通学区域
-------	------------------------------

」

を

「

稲川中学校	稲川小学校の通学区域
-------	------------

」

に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。